

2024年12月3日

記者会、記者クラブ 各位

「遺言を活用した遺贈寄付に関する協定」締結式を開催 岐阜大学 × 大垣共立銀行

岐阜大学と株式会社大垣共立銀行は、岐阜大学への遺贈^{※1}寄付を希望する方の遺志を円滑に実現するための「遺言を活用した遺贈寄付に関する協定」締結式を下記のとおり開催します。

本協定は、岐阜大学への遺贈寄付を検討する方に対して、大垣共立銀行が専門的な知見を活用して助言を行い、遺贈寄付を円滑に実現するための体制を構築することを目的としています。遺贈寄付を検討する方が相談先として大垣共立銀行を選択された場合、信託業務を取り扱う同行が遺贈や遺言作成の手続きなどに関する専門的な知見を活用し、迅速かつ直接的に個別相談に応じます。この協定により、遺贈寄付を検討する方々が安心して寄付の手続きを進められる環境を整備し、遺贈寄付によって大学の教育・研究活動や地域社会の発展につながることを期待されます。

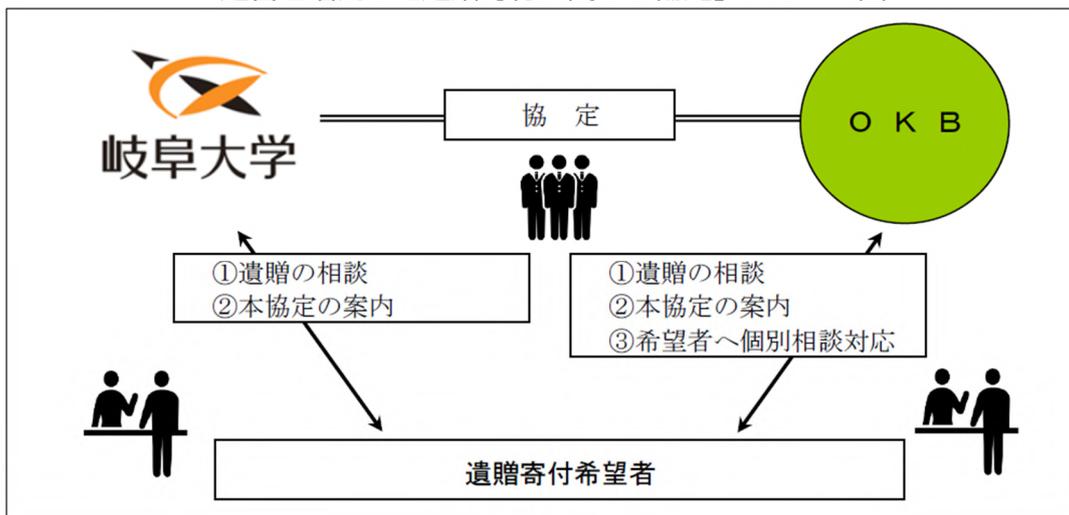
つきましては、当日の取材についてお取り計らいいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

【日 時】 2024年12月10日(火) 11:00~12:00

【会 場】 OKB岐阜大学プラザ1階(岐阜県岐阜市柳戸1-1)

「遺言を活用した遺贈寄付に関する協定」スキーム図



※1 遺贈:遺言により、財産の一部または全てを、特定の個人や団体に贈与する行為のことです。

問い合わせ先

岐阜大学 Development Office(DO 室)
TEL:058-293-3277
E-mail:kikin@t.gifu-u.ac.jp